

1 経緯

昭和 62 年に策定された「あいち健康の森基本構想」は、21 世紀の高齢化社会に対応するため、「高齢期を健康で生きがいに満ちたものとする」という理念に、「保健・医療・福祉・生きがいなどの施設を合わせた新しい複合施設を整備していく」というもので、この構想のもと、大府市、東浦町にまたがる約 90 ha のエリアに様々な施設が整備された。

「あいち健康の森健康科学総合センター（愛称：あいち健康プラザ）」も、この構想に基づき、県民の健康づくりを総合的に推進する拠点施設として整備され、平成 9 年に一部オープン、平成 10 年に全館オープンした。

プラザは、本県の健康づくり推進のための総合計画である「健康日本 21 あいち新計画（平成 25 年度～34 年度）」において、県民の健康づくりを支援する中心施設と位置付けられ、健康づくりの動機づけから実践指導まで幅広くサポートするとともに、指導者の養成、交流支援、研究開発を行うことにより、その成果を全県へ還元するなど、総合的な健康づくり事業を展開している。これまでに、プラザで実施している「健康度評価」をモデルに、国の特定保健指導プログラムが作成され、宿泊館を活かして開発した「宿泊型保健指導プログラム」が国により全国展開されるなど、先進的な事業による成果を挙げてきた。

施設の運営については、開設時、財団法人愛知県健康づくり振興事業団（現、公益財団法人）に管理運営を委託していたが、平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、平成 23 年度からの 5 年間は一部を公募として民間活力の活用を図るなど、効率化に努めてきた。

しかしながら、運営費（指定管理料）は、毎年約 9 億円となっており、さらに、今後、基幹設備等の老朽化への対応に多額の費用が見込まれることから、平成 26 年度の包括外部監査において、「今後見込まれる行政コスト等を踏まえ、中長期的な観点から従来の枠組みにとらわれない新しいあいち健康プラザのあり方について検討すること」が求められた。

一方で、本格的な超高齢社会の到来により、社会情勢にも変化が現れている。「あいち健康の森基本構想」の理念である「高齢期を健康で生きがいに満ちたものとする」とは、「健康長寿あいちの実現」という新たなキーワードに踏襲されたが、構想策定時の予測を上回る高齢化の進行により、今後、認知症高齢者の急増が懸念されるなど、新たな課題にも直面している。

こうしたことから、平成 28 年度に地元関係者、学識経験者等を構成員とする「あいち健康の森健康科学総合センターのあり方検討会議」を開催し、本構想がとりまとめられた。

平成26年度包括外部監査報告書の内容(抜粋)

あいち健康プラザ関連事業の平成25年度の行政コストは約18億円かかっていると推定される。また、監査人の試算によると、施設を存続させるには今後30年余の間に約400億円の投資が必要になることが見込まれる。このような状況において、県は行政コストに見合った成果を検証することが求められる。今後、中長期的な観点から従来の枠組みにとらわれない新しいあいち健康プラザのあり方について検討することが求められるものとする。

2 現状と課題

(1) 施設の概要

① 沿革・建設規模等

施設所在地	愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地の1
着工年月日	平成6年10月18日
竣工年月日	平成9年6月30日
開館年月日	平成9年11月1日（一部オープン） （健康開発館、健康情報館、健康宿泊館の会議室部門の運用開始） 平成10年6月1日（全館オープン） （健康科学館、健康宿泊館の宿泊部門及び温泉部門の運用開始）

敷地面積	52,314.97 m ² (すべて県有地、あいち健康の森公園(都市公園)全体の1/10程度)				
建築面積	16,309.94 m ²				
建築延床面積	40,300.51 m ²				
	健康開発館	11,702 m ²	健康科学館	8,058 m ²	
	健康情報館	9,252 m ²	健康宿泊館	9,276 m ²	
	アトリウム	2,012 m ²			
建物の構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上11階建て				
駐車場	174台駐車可能(別に健康の森公園の駐車場3箇所805台あり)				
総工費	302億円				
	内訳	設計費	3.5億円	建設費	267.3億円
		展示物制作費	20.1億円	備品整備費	11.1億円

② 各館の機能

健康開発館

日常生活における健康づくりを定着させていくため、健康づくりの指導、支援を行う。

【健康開発実践機能】

- ・健康度評価、健康づくり教室

【指導者養成機能】

- ・健康づくり指導者、地域リーダーの養成

【研究開発機能】

- ・健康づくりの技法、健康度評価方法の研究開発

【交流・支援機能】

- ・地域、職域の健康づくり事業の支援

等

健康科学館

展示や教育プログラムを通じて、健康の大切さを伝え、より健全な生活習慣の実践を歩みだすきっかけを提供する。

【普及啓発機能】

- ・からだのつくり等の展示
- ・学校教育支援
- ・健康科学教室
- ・健康公開講座

等

健康情報館

保健・医療・福祉に関する情報を県民や専門家等に提供するとともに、広報活動等を行う。

【総合情報機能】

- ・健康情報の収集・提供
- ・情報ライブラリーの運営
- ・施設PR

等

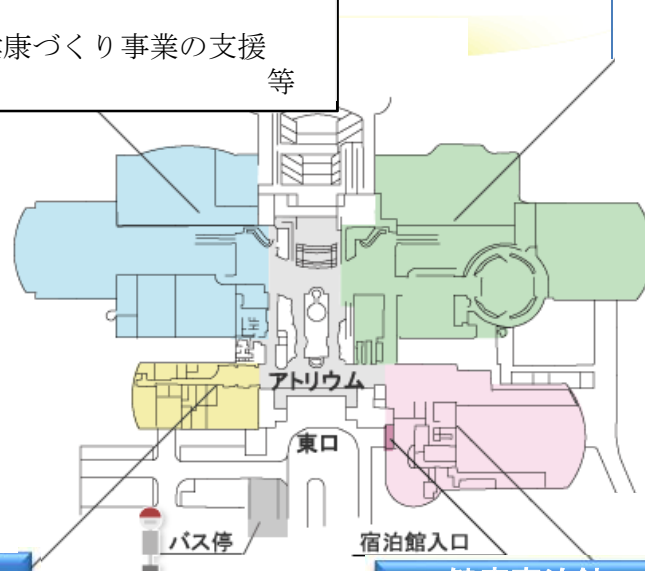
健康宿泊館

快適な滞在・宿泊の場を提供するとともに、会議、地域や職域の研修会・会合等に必要な場所を提供する。

【宿泊機能】

【コンベンション機能】

- ・宿泊施設、ホール、会議室、温泉の運営



③ 運営管理の状況

プラザの管理運営については、平成9年の一部オープンから、(財)愛知県健康づくり振興事業団に管理運営を委託してきた。平成18年度からは指定管理者制度が導入されたが、当初の5年間については経過措置として、従来の管理委託団体である(財)愛知県健康づくり振興事業団を指定管理者として任意指定した。平成23年度からの5年間については、営利を目的とする者が診療所の指定管理者となることできない「診療所及び関連区域」を任意指定、「それ以外の区域」を公募に区分し、それぞれに指定管理者の選定を行った。平成28年度から29年度については、今後のあり方について検討することとなったため、公募を一時中止し、前指定管理者を任意指定することになった。

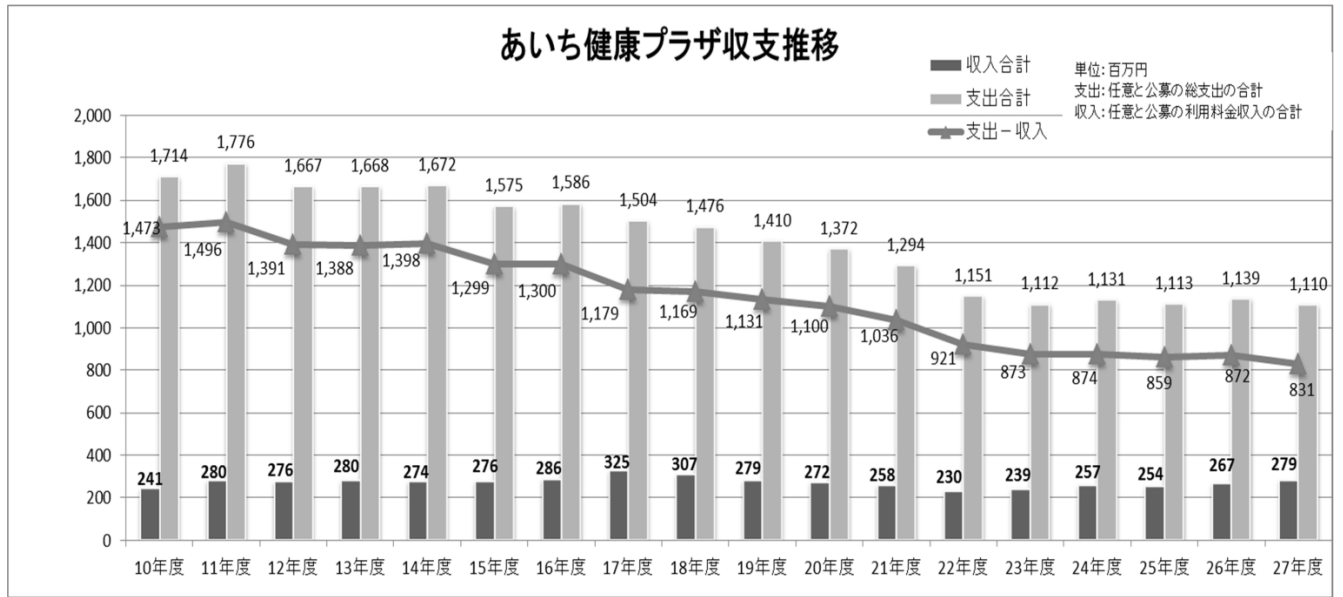
<管理運営方法>

年度	管理運営方法	指定(委託)団体
平成9～17年度	管理運営委託	(財)愛知県健康づくり振興事業団
平成18～22年度	指定管理(任意指定)	(財)愛知県健康づくり振興事業団
平成23～27年度	指定管理(公募)	(株)トヨタエンタプライズ・(公財)愛知県健康づくり振興事業団共同体
	指定管理(任意指定)	(公財)愛知県健康づくり振興事業団
平成28～29年度	指定管理(任意指定)	(株)トヨタエンタプライズ・(公財)愛知県健康づくり振興事業団共同体
		(公財)愛知県健康づくり振興事業団

<現行の指定管理の状況>

		任意指定施設(旧公募施設)		任意指定施設	
指定する区域		診療所及び関連区域以外の区域		診療所及び関連区域	
指定管理者		(株)トヨタエンタプライズ・(公財)愛知県健康づくり振興事業団共同体		(公財)愛知県健康づくり振興事業団	
管理運営委託費 (平成28年度予算)		530,292千円		394,936千円	
区分		対象場所等	対象事業等	対象場所等	対象事業等
管理区域	健康開発館	プール、体育館、クッキングルーム、リラクセーション	左記施設の運営	診療所開設許可エリア、研究開発スペース、アスレチックジム、ジョギングトラック、ヘルスチェックルーム、フィットネス	健康度評価、研究開発、実践指導、指導者養成、支援指導、トレーニング施設の運営
	健康科学館	施設全般(健康学習室を除く)	常設展示の運営 企画展示の実施	健康学習室	学校教育支援事業、健康科学教室、健康公開講座
	健康情報館	施設全般(コンピューター室、事務室を除く)	施設PR、情報サービス、普及啓発	コンピューター室、事務室	ネットワーク事業
	健康宿泊館	施設全般	左記施設の運営	—	—
	施設管理	—	施設維持管理全般	—	対象場所のみを管理

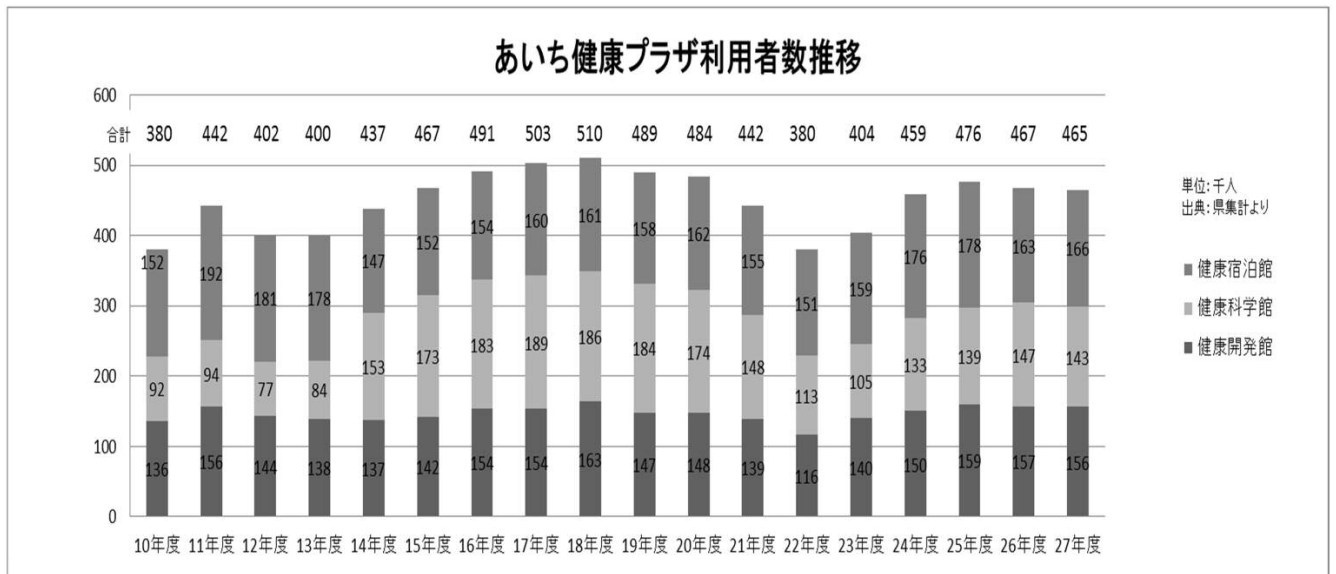
<収支の推移>



(注) 運営委託等の状況

- ・平成 9～17 年度 (財)愛知県健康づくり振興事業団に運営委託
- ・平成 18～22 年度 指定管理制度導入 (財)愛知県健康づくり振興事業団を任意指定
- ・平成 23～27 年度 一部公募を導入 (株)トヨタエンタプライズ・(公財)愛知県健康づくり振興事業団共同体を指定
- ・平成 28, 29 年度 あり方検討のため、前指定管理者を任意指定

<利用者数の推移>



(注) 利用者数に影響を及ぼしたと考えられる事項

- ・平成 14 年度～ 特別展示を年 4 回開催
- ・平成 14～18 年度 万博のため、児童総合センター一時閉館による「あそび・たんと・テント」開始
- ・平成 17 年度 万博開催
- ・平成 21 年度 新型インフルエンザ流行、公園遊具一部使用不能
- ・平成 22 年度 プール、レクジム、ジョギングトラック、科学館展示室Ⅲ一時閉鎖 (天井工事等)
- ・平成 23 年度 東日本大震災による科学館利用減

(2) 利用実績・主な事業

① 平成 27 年度館別利用実績

区 分		利 用 数	
		件数 (件)	人数 (人)
健康 開 発 館	健 康 度 評 価	—	14,467
	健 康 づ く り 教 室	—	6,477
	(内訳) 一 日 型	—	5,182
	通 所 型	—	759
	滞 在 型	—	536
	気 軽 に 健 康 づ く り 教 室	—	7,746
	温水プール(うち教室利用・共通利用)	—	38,838 (4,271)
	トレーニング施設(うち教室利用・共通利用)	—	66,597 (9,687)
	共 通 利 用	—	1,518
	レクリエーションジム(うち教室利用)	1,222 (186)	15,994 (4,358)
	フ ィ ッ ト ネ ス ル ー ム	215	5,569
	クッキングルーム(うち教室利用)	143 (13)	2,494 (275)
	リラクゼーションルーム(うちリラク限定利用者)	—	4,430 (99)
健康 科 学 館	常 設 展 示	—	88,506
	(企画展示期間中の常設展示)	—	(24,602)
	展 示 ギ ャ ラ リ ー	135	54,268
健康 宿 泊 館	プ ラ ザ ホ ー ル	311	39,356
	会 議 室	1,700	30,595
	浴 場 (うち幼児・宿泊者)	—	75,473 (21,836)
	宿 泊 (うち添い寝)	10,411	20,880 (1,001)

(注) () 内は内数

② 実践の場を活かした研究の実施

- ・プラザでは、医師等多職種の医療スタッフの管理のもと、運動負荷のリスク管理を行いながら、安全かつ効果的な運動実践を行い、利用者のデータを分析、プログラムの研究開発を行っている。(「健康度評価⇒運動実践⇒改善結果の分析⇒プログラム開発⇒全県に発信」)

(参考) これまでに開発した主なプログラム

- ・安全で効果的な健康づくりのための運動プログラム
- ・生活習慣病予防のための宿泊型保健指導プログラム
- ・運動施設におけるメンタルヘルス不調者に対する運動プログラム 等
- ・プラザが実施している「健康度評価」をモデルに、国の特定保健指導プログラムが作成され、宿泊館を活かして開発した「宿泊型保健指導プログラム」が国により全国展開されるなど、成果を挙げてきている。

③ 研究成果還元のための主要事業の実施状況

研究成果を全県に還元するため、県内の市町村、医療保険者、企業、教育機関等の関係機関の健康づくり事業に対する支援指導や専門職、地域リーダー等の養成を行っている。

<主要事業の実施状況（平成 27 年度）>

・施設内支援指導

施設を利用した団体の健康づくり事業の支援を実施。半数以上は、簡易健康度評価に、運動・栄養・生活習慣病予防・歯科等の講義や実技指導を組み合わせ実施。

件数： 291 件（内、健康度評価との組み合わせ実施：154 件）

人数：8,054 人（内、健康度評価との組み合わせ実施：4,257 人）

・施設外支援指導

県内の市町村、企業、地域からの依頼に応じ、出張して、講義や実技指導、体力測定等を実施。

件数：357 件 人数：24,506 人

・学校教育支援事業

県内の小中学生、教員、保護者を対象に、運動・食事・睡眠・こころ・生活習慣等の出前講座を実施

校数：55 校 人数：15,047 人

・職域（行政・企業等）の指導者セミナーの開催

行政コース参加者：42 市町村 59 人、企業コース参加者：50 企業 60 人

11 健保組合 12 人

・地域で活躍する健康づくりリーダーの養成

単位：人

地域	名古屋	尾張 北部	尾張 西部	知多	西三河 南部	西三河 北部	東三河	合計
登録者数 (28年3月末)	393	409	324	408	453	129	207	2,323

全市町村に登録者あり。リーダーの活動実績：66,389 回 活動参加人数：135,788 人

(3) 課題

① 行政コスト

ア 基幹設備等の老朽化による運営経費の増大

開設から約 20 年が経過し、基幹設備等が耐用年数を迎えようとしていることから、設備の維持更新に多額の費用が必要となる。

<今後施設を維持していくこととした場合に見込まれる費用（粗い試算）>

運営費	年間約 9 億円（利用料収入約 2 億円を差し引き済の指定管理料）	
維持更新費	約 29 億円	
	【内訳】熱源及び中央監視装置更新工事（設計費を含む）	約 6.6 億円
	外壁等改修工事	約 3.9 億円
	空調制御機器等更新工事	約 2.9 億円
	昇降機設備工事	約 9.0 億円
	プール等設備更新	約 1.0 億円
	その他、温泉施設、プラザホール等設備修繕工事等	約 5.6 億円

※維持更新費は、現時点で明らかに改修が必要な工事の試算

イ 館別の課題等

4館の館別の収支状況及び行政コストに影響を及ぼす主な課題を整理すると以下のとおりとなる。

<館別の収支状況（平成27年度）>

単位：千円

	開発館		科学館	宿泊館	情報館	アトリウム	合計	
	全体	プール (再掲)						
利用料収入	94,619	16,209	23,683	160,847	0	0	279,149	
支 出	人件費	232,764	12,367	75,568	52,954	0	0	361,286
	管理費	282,332	82,326	102,865	184,146	50,693	49,015	669,051
	(光熱水費)	(37,520)	(14,187)	(16,051)	(53,530)	(18,665)	(26,276)	(152,042)
	事業費	37,813	2,404	18,180	18,984	4,615	0	79,592
	支出計	552,909	97,097	196,613	256,084	55,308	49,015	1,109,929
収支差額(▲)	458,290	80,888	172,930	95,237	55,308	49,015	830,780	
収支比率	17.1%	16.7%	12.0%	62.8%	-	-	25.2%	

※支出については、館別の明確な分けがあるわけではないため、以下の方法により概々算で算出している。

人件費…実績、利用者按分

管理費（光熱水費）…専門業者による設備容量、建物用途、利用者数、稼働日数等から算出した割合により按分

管理費(その他)…面積按分や利用者按分及び実績

事業費…実績（イベント広報費用のみ面積按分）

<館別の主な課題>

健康開発館	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの老朽化（今後の更新費用の粗い試算：約1億円） ・プールの利用者の減（開設当初ピーク時から約40%の減） ・利用率が低い（クッキングルーム、リラクゼーションルーム）
健康情報館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が低い（情報ライブラリー）
健康科学館	<ul style="list-style-type: none"> ・展示物の老朽化、陳腐化
健康宿泊館	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率が低い（平成27年度実績 46.4%） ・温泉施設の老朽化（今後の更新費用の粗い試算：約5千万円）
アトリウム	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費の負担（光熱水費全体の約17%を占める）

② 社会情勢の変化

ア 予測を上回る高齢化の進行

あいち健康の森構想策定当時、高齢化率は8.5%（昭和60年）で、平成32年の高齢化率は、21.3%となると予測していた。しかし、最新の予測（平成25年3月）では同年の高齢化率は25.6%と大幅に高くなっており、当時の見込みより、急速に高齢化が進行している。本格的な超高齢社会の到来により、高齢者が健康でいきいきと暮らす「健康長寿の実現」がより一層求められている。

<愛知県 年齢3区分別人口の見通し>

単位：千人。年齢別の（）は総人口に占める割合：％

	総人口	年齢3区分別人口		
		0～14歳	15～64歳	65歳以上
1985年（昭和60年） （実績）	6,455	1,447 (22.4)	4,458 (69.1)	547 (8.5)
2010年（平成22年） （実績）	7,411	1,066 (14.4)	4,839 (65.3)	1,506 (20.3)
2015年（平成27年）	7,470	1030 (13.8)	4,651 (62.3)	1,789 (24.0)
2020年（平成32年）	7,440	971 (13.1)	4,561 (61.3)	1,908 (25.6)
2025年（平成37年）	7,348	901 (12.3)	4,504 (61.3)	1,943 (26.4)
2030年（平成42年）	7,213	835 (11.6)	4,383 (60.8)	1,995 (27.7)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」
1985年（昭和60年）数値の出典についてののみ、国立社会保障・人口研究所「人口統計資料集2016版」

イ 認知症高齢者の急増

認知症の最大の危険因子は加齢であり、有病率は高齢になるほど上昇する。このため、急速な高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の大幅な増加が懸念されており、厚生労働省が行った認知症高齢者の推計を本県に当てはめると、平成27年の約28万人が平成37年には約40万人に増加すると見込まれている。

認知症は、判断力の低下や記憶障害などによって本人の日常生活に様々な支障を来たすだけでなく、介護する家族に大きな負担が生じることや介護離職問題など社会に及ぼす影響は非常に大きく、その対策は喫緊の課題となっている。

<認知症高齢者の推計>

		2012年	2015年	2020年	2025年
全国	各年齢層の認知症有病率が一定の場合	462万人	517万人	602万人	675万人
			15.7%	17.2%	19.0%
(注1)	各年齢層の認知症有病率が上昇する場合(注3)	15.0%	525万人	631万人	730万人
			16.0%	18.0%	20.6%
愛知県	各年齢層の認知症有病率が一定の場合	23.7万人	28.1万人	32.8万人	36.9万人
			(注2)	各年齢層の認知症有病率が上昇する場合(注3)	28.6万人

(注1) 全国数値は厚生労働省老健局2015年1月27日公表「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」による速報値(有病率は65歳以上人口に対する割合)

(注2) 愛知県数値は、将来推計人口(65歳以上)に上記有病率を乗じた数値

(注3) 各年齢層の認知症有病率が糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合

ウ 地域によって異なる高齢化率

高齢化の進行は一律ではなく、市町村によって高齢化率には大きな差があり、地域の社会資源も異なっている。このため、認知症対策は、地域の実情に応じ、地域づくり、まちづくりの観点から進めていくことが求められている。

<高齢化比率の地域差（最大と最小の比較）>

	平成 24 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
長久手市	13.2%	16.1%	17.6%	18.5%
東栄町	47.8%	52.5%	55.4%	57.5%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）

3 見直しの方向性

（1）基本的な考え方

- ・急速に高齢化が進行する中、認知症対策は全県共通の喫緊の課題であるため、プラザにおいてもプラザの強みを活かした認知症対策に取り組んでいく。
- ・認知症予防としても必要な生活習慣病予防や今後急増する後期高齢者のフレイル対策など認知症対策と関わりの深い機能の展開も図っていく。
- ・包括外部監査の指摘も踏まえ、行政コストを削減するため省エネ対策を進めるとともに、今後プラザが担う機能に見合った効率的な施設となるよう減築等の検討を進める。
- ・あいち健康の森とその周辺地域（大府市・東浦町）を対象とした、認知症に理解の深いまちづくり（オレンジタウン構想）とも連携を図っていく。

（2）機能の見直し

- ・プラザがこれまで培ってきた生活習慣病予防のノウハウや市町村、保険者とのネットワークを活かし、認知症予防を中心とした取組を進めていく。
まずは国立長寿医療研究センターとの連携ラボを開設のうえ、「認知症予防教室の開催」、「認知症予防リーダーの育成」に取り組み、その実施状況や施設整備の状況を勘案しながら他の取組を展開していく。
- ・生活習慣病予防について、現行の健康度評価、実践指導、指導者養成、研究開発、健康教育等の事業を継続して実施するが、本県の健康づくり推進のための総合計画である「健康日本 21 あいち新計画（平成 25 年度～34 年度）」の中間評価の結果（平成 29 年度実施）も参考にしながら、事業内容や事業規模について見直しを行う。

<当初の取組>

○ 長寿研との連携ラボの開設

プラザの生活習慣病予防のノウハウと長寿研の認知症の専門的知見、それぞれの強みを活かした連携ラボの開設を検討する。

○ 認知症予防教室の開催

認知症に関する正しい知識や認知症の人への理解などの講義と愛知県版コグニサイズの実践（長寿研との協定事業により平成 29 年度に完成する予定）を行う予防教室を開催する。

○ 認知症予防リーダーの育成

認知症について正しい知識を持ち、認知症予防の実践活動もできる人材を育成する。養成した人材は、認知症予防教室等で実践を積み、地域での自主活動につなげる。

＜その後の想定される取組＞

○ 認知症に対応した健康度評価プログラムの実施

認知症の早期発見・早期治療、その後の生活支援につなげるため、認知症に対応した健康度評価プログラムを開発し、65歳、75歳といった節目の健診等として保険者と連携して実施する。その結果、治療が必要となった利用者には、長寿研等の専門医療機関を紹介し、生活習慣の見直し等は、プラザにおいて対応していくなど連携体制を整える。

○ 高齢者サロンの開設

既設の転倒予防木製遊具等を使った軽度な運動や栄養指導等を行う高齢者サロンを設置する。元気高齢者の交流や生きがいづくり等の活動の場（元気高齢者のスキルを活かした教室（パソコン、工作等）の開催による多世代交流など）としても活用する。

○ 認知症予防のヘルスツーリズムの展開

健康度評価・予防教室と周辺地域の観光を組み合わせた宿泊型のツアーを民間旅行会社等と連携して展開する。地元市町のウェルネスバレー関連事業とも連携する。

○ 介護ロボット・福祉用具等の展示・実演

実用化されている介護ロボット（特に認知症に関連の深いコミュニケーションロボットや見守り支援ロボット等）、日常生活支援のための福祉用具を高齢者サロンで展示し、県民が体験できるようにする。

○ 長寿研の研究成果の展示

高齢者サロンに併設して長寿研の研究成果の展示を行い、認知症の理解促進を図る。

○ フレイルに対応した健康度評価プログラムの実施

フレイルに対応した健康度評価プログラムを開発し、65歳、75歳といった節目の健診等として保険者と連携して実施する。また、健康度評価を組み込んだ予防教室を展開する。

- ・各取組の実施に当たっては、認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気であることから、認知症への正しい理解を促すことにも留意する。
- ・元気高齢者がプラザに集い、交流することにより、互助や多世代交流につながるような場を提供する。
- ・このほか、認知症カフェの設置、認知症サポーターの活用、介護者の支援など、認知症の人や家族に対する支援の取組については、オレンジタウン構想調査の中で検討する。

（3）行政コストの縮減

① 施設の減築等

- ・見直した機能に見合った効率的な施設とし、コスト縮減を図るため、必要性、広域的役割、利用状況、今後の人件費や設備投資の負担等から総合的に判断し、以下は廃止する。

廃止箇所		廃止の理由
健康開発館	プール	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防等の実施において、必須の施設ではない。 ・利用者が減少している。 ・今後の費用負担が大きい。
	リラクゼーションルーム クッキングルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防等の実施において、必須の施設ではない。 ・利用率が低いが人員配置が必要であり採算性が低い。
健康情報館	情報ライブラリー	
健康科学館	常設展示施設、サイエンスシアター等全体	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防等の実施において、必須の施設ではない。 ・利用者の大幅な減少はないが、展示物が老朽化、陳腐化しており、施設の維持継続には、多額の設備投資が必要である。

- ・廃止箇所のうち、プール、科学館については、減築を検討する。また、光熱水費の負担が大きいアトリウムについても、合わせて減築を検討する。なお、その他の廃止箇所については、前述の機能の見直しの中で、新たな活用を図っていく。
- ・減築については、平成 28 年度に実施した専門業者による基礎調査において、建築技術的には可能であるという結果が得られており、減築に係る概々算費用は以下のとおりである。ただし、技術的課題が指摘されており、概々算費用にはその対策等のための設備の切り直し費用等は含まれていない。一方、減築を検討する施設の運営費は、概々算の館別収支によると約 3 億円であるが、具体的な縮減額の算定には、より詳細な調査が必要である。
- ・このため、減築のイニシャルコストの回収年数については、今後、詳細な調査により、減築に伴う設備の切り直しや老朽化に伴う設備更新（省エネ対策の実施も含む）等を含む全体の費用と、減築に伴う運営費の具体的な縮減額を把握したうえで、算出するものとし、その結果により、最終的に減築箇所を判断する。

<減築費試算表（概々算）>

専門業者による概々算であり、今後の検討にあたっては、現地詳細調査及び詳細資料により数値の見直しが必要との意見が付されている。

※工期は 17 ヶ月の見込み。

※全館閉鎖を条件に算出。

※設備切り直し、既設杭引き抜き、什器等撤去に係る費用は含まれていない。

※解体完了後は荒整地程度。新規購入土による整地は含まれていない。

単位：百万円

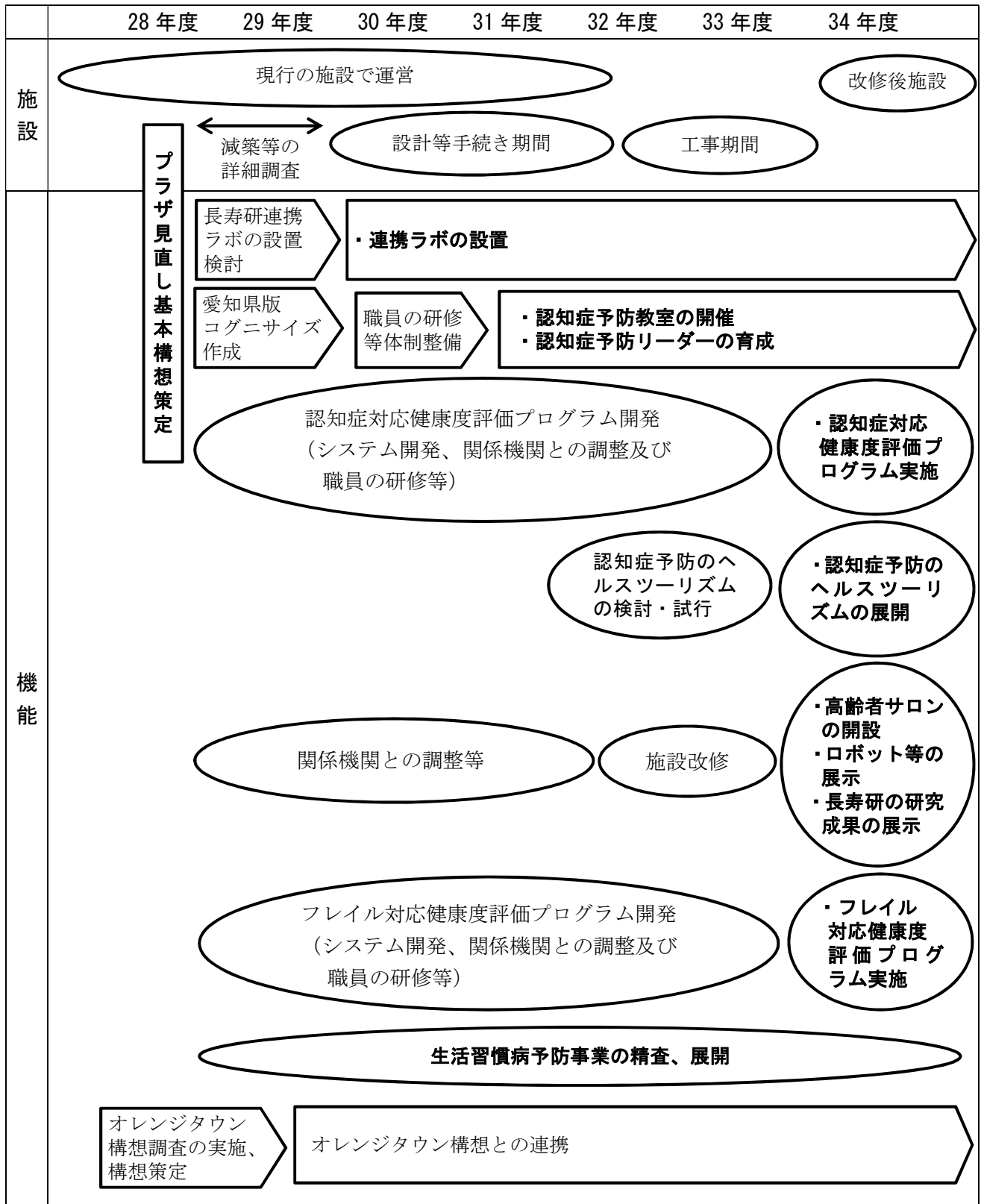
項目		金額
解体工事費		324
内 訳	健康科学館	135
	プール	20
	アトリウム	121
	外構	8
	諸経費	40
外壁新設工事（経費込み）		1,140
アトリウム床面外部仕様改修工事（経費込み）		92
消費税		156
計		1,712

② 存続施設の経費の精査と採算性の向上

- 健康開発館は、健康開発実践機能、指導者養成機能、研究開発機能といったプラザの中核的機能を担う施設であり、人件費、事業費、管理費ともに4館最大で、収支差額のマイナスが最も大きい。今後、機能の見直しを図っていくなかでも、この施設が中核的機能を担うことになるが、新たな取組を行う経費も含めて、コスト縮減に向けて、経費を精査し、採算性を向上させる。
- 健康宿泊館は、温泉を有し、集客施設として重要な役割を果たしており、宿泊を伴う保健指導に活用されるなどプラザの中核機能と密接に関連する施設である。利用料収入が最も大きいですが、収支差額はマイナスとなっているため、健康開発館と同様に、経費の精査を行うとともに、機能の見直しのなかで新たな需要を見出すなど、採算性を向上させる。

4 見直しのスケジュール

現時点で想定される見直しスケジュールは以下のとおりであるが、今後の調査、検討状況等により変更があり得る。



あいち健康の森健康科学総合センターのあり方検討会議開催要領

(目的)

第1 県民の健康づくりを支援する中心施設である「あいち健康の森健康科学総合センター」(以下「センター」という。)は、平成9年に開設後、基幹設備等が耐用年数を迎えようとしており、今後の維持更新に多額の費用が見込まれる状況にある。

一方、急速な高齢化の進展により、今後、認知症高齢者の大幅な増加等が予測されており、センターの機能をこれからの社会情勢の変化に即したものに直していくことが必要となっている。

そこで、中長期的な観点から、センターの今後のあり方について検討し、県が策定するセンターの見直しに係る基本構想について審議するため、「あいち健康の森健康科学総合センターのあり方検討会議」(以下「検討会議」という。)を開催する。

(所掌事務)

第2 検討会議は、センターの今後のあり方を検討し、センターの見直しに係る基本構想について、県に助言等を行う。

(組織)

第2 検討会議の構成員は、別表に掲げるとおりとする。

- 2 検討会議には、座長を置く。
- 3 座長は、構成員の互選により選出する。

(運営等)

第3 検討会議は、愛知県健康福祉部長が招集する。

- 2 座長は、検討会議を代表し、会務を総理する。
- 3 構成員は、検討会議に出席できないときは、その指名する代理人を出席させることができる。
- 4 座長が必要と認めるときは、検討会議に構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(公開)

第4 検討会議は原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 愛知県情報公開条例(平成12年愛知県条例第19号)第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して検討を行う場合
 - (2) 会議を公開することにより、当該会議等の円滑な運営に著しい支障が生ずると認められ、検討会議が非公開とする旨を議決した場合
- 2 検討会議の傍聴に関する取扱等は、別途定める。

(庶務)

第5 検討会議の庶務は、愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課において処理する。

(雑則)

第6 この要領に定めるもののほか、検討会議に必要な事項は、愛知県健康福祉部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年11月21日から施行し、基本構想の策定をもって廃止する。

「あいち健康の森健康科学総合センターのあり方検討会議」構成員

役職	氏名
名古屋学芸大学管理栄養学部教授	五十里 明
大府市長	岡村 秀人
社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター副センター長	加知 輝彦
三菱UFJリサーチ&コンサルティング 政策研究事業本部 名古屋副本部長	加藤 義人
東浦町長	神谷 明彦
名古屋大学大学院医学系研究科 地域在宅医療学・老年科学 教授	葛谷 雅文
藤田保健衛生大学医学部 認知症・高齢診療科 教授	武地 一
愛知県医師会 副会長	城 義政
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 理事長	鳥羽 研二
公認会計士	中村 哲也

(50音順、敬称略)